令和3年度 第3回 出雲市介護保険運営協議会(書面会議)での意見

番号	資料 番号	意見項目	回答
1	3, 4	(介護人材の確保・定着について) 介護報酬が決められているので昇給 が限られている。これでは、若い人材確 保の期待は薄い。 介護度の維持、又は下がった場合に は加算等を考えてはどうか。働く職員 のモチベーションアップにも繋がる。	更なる処遇改善のため、介護職員処遇改善支援補助制度が令和4年2月から開始されている。 また、来年度から予定されている介護報酬による処遇改善を注視していきたい。
2	1-1	(令和3年度サービス種類別事業費の 見込み) 多くのサービスにおいて計画に対し て実績が下回るということで、コロナ により利用控えが原因ということだ が、それによる弊害、ADLの低下や精神 面の変化、孤立などが発生しないよう 支援を提供しなければと改めて実感し た。 (居宅療養管理指導の事業費見込み) 居宅療養管理指導の事業費見込みは 増加したが、特にどの専門職が増加し たか。	ご意見のとおり、市内介護サービス事業所におかれては、利用者の状況把握に努め、状態に応じたサービスを提供いただきたい。 どの専門職が管理指導を行ったか市では把握していない。

	1		
3	1	(専門職への情報共有等) 「通いの場」に派遣したり、地域ケア個別会議に参加する専門職に対して、自らの専門職種以外の知識や、高齢を対策などの情報を共有できる仕組みがあるとよい。 具体的には、「他の職種がどのような」「それに対する市の健診・事業はでいるか。」「それに対する市の健診・事業」これををよりなものが行われているか。」がある程度他職が、ある程度を関係で対応しないと、「自分の所以外はということでは事業全体とがあるということでは事業全体とがあるとなるとマニュアルがあるとよいと考える。	多職種の知見の共有については、「地域ケア個別会議」での専門職の助言を資料にまとめ、会議の参加者を通じて、各職種の団体にも情報共有を依頼している。また、昨年度は、地域ケア個別会議での助言内容や改善状況をまとめた事例集を作成し、各団体に送付している。マニュアルの作成については、どのような情報があれば有益か等について専門職の意見も聴きながら、対応を検討したい。
	3, 4	(介護人材確保について) 資料の中で、いわゆる業者の仲介料 の問題を指摘しているところが結構 あった。事業計画の中で、現状で資格を 持ち働きたい人とそれを求める事業所 とのマッチングや、情報交換の部分の 計画が無いのが気になった。介護保険事業であって、実際に就労の部分は担当 が違うのか、斡旋業との絡みもあって 難しいのか、と愚考する。現状の対策、 解決の難しさなど、会議の中でも少し 話してもらうといいと思う。	市の産業政策課が開催する、出 雲地区企業説明会や就職フェアし まね in 出雲に、介護事業所も参加 しているが、介護に特化した求職 者と事業所のマッチングや情報交 換は行っていない。 今後、出雲市介護保険運営協議 会の中で、行政内部との連携状況、 現状の対策等について説明させて いただく。

	1		Italian
		(認知症ケアの推進について)	指標15の認知症サポーター養
4		指標番号15、16と認知症に関す	成数と講座開催数、指標16のオ
		る評価が低いことが気になった。コロ	レンジサポーター養成数は、コロ
		ナ禍の中、止むを得ない面もあるかと	ナ禍において令和2年度よりは増
		思うが、ウイズコロナと言われる。コロ	加したものの、コロナ前に設定し
		ナ禍の中でもできる方策を検討してい	た目標数に達しいていないため低
		ただきたい。	い評価となった。
	1		今年度は、地域での開催が難し
			いなかで、企業への働きかけを強
			化した。身近な商業施設等で認知
			症高齢者の見守りの意識を拡げる
			ため、認知症サポーター養成講座
			は10企業(214人)が参加し、
			オレンジカンパニーも1企業認定
			することができた。
	1	(令和3年度成果指標の暫定評価につ	目標達成に向け、今後もPDC
		いて)	Aサイクルによる進捗管理に努
		コロナ禍でも目標達成に努力されて	め、コロナ禍にあっても実施可能
		いている。	なものから取組んでいく。
		(人材確保について)	市においては、毎年度実施する
		人材確保は、重要課題で、事業所から	事業所へのアンケート調査結果に
		の要望(経費助成や報酬 UP)を実現す	基づき、研修費助成など対応可能
		ることが、解決の一助となると思う。そ	な事業に取り組んでいる。
		のためにも市議会議員に事業所訪問を	介護報酬については、国におい
		行ってもらい、生の声を聞いていただ	て議論され、令和4年2月から介
		いてはどうか。	護職員処遇改善支援補助制度が開
5			始となり、同年10月からは介護
			報酬改定による処遇改善が実施さ
	3, 4		れることとなっている。
			なお、コロナ禍において事業所
			では面会制限が行われており、市
			議会議員に限らず事業所へ訪問す
			ることは困難な状況であると考え
			る。市では、引き続きアンケート
			調査などにより事業所の要望把握
			に努め、本市事業に取り入れたり、
			必要に応じ、国や県へ要望を行っ
			ていきたいと考える。
			しいさだいと考える。

6	1	(「通いの場」について) 「通いの場」は、いろいろな団体が、いろいろな活動を行っている。気軽にできる"「通いの場」出張サービス"のようなものができないだろうか。	「通いの場」に対する支援として、 次の取組を行っている。 ① 立ち上げ支援、 3か月間全 12 回、運動指導の 専門職を派遣 ② 既存の「通いの場」への専門職 の派遣 年間3回を上限に、運動指導や 栄養指導の専門職を派遣 引き続き、これら事業の広報に 努める。